

事業計画書

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

京都市大学のまち交流センター内

公益財団法人大学コンソーシアム京都 2025年度事業計画策定及び予算編成基本方針

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上及び京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を行っており、2024年度からは第6ステージプラン（2024～2028年度）に基づく各種取組を展開している。

2024年度は、第6ステージプランの初年度であり、2023年度に実施した第5ステージプランの総括を踏まえつつ、新たに設定した目標達成に向けて、事業を推進している。

2025年度の事業計画及び予算案は、第6ステージプラン2年目として、初年度に策定したプランの推進計画を踏まえ、変化する社会情勢や高等教育の現況、さらには事業効果にも十分留意しながら検討するものとする。

2 財政上の課題

財政状況は、コロナ禍の影響を受け、複数の事業を対面・オンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施したことによる支出が一時的に増加した2022年度を除き、収支均衡を維持している。しかし、収入については、受取会費、指定管理事業、財団事業収益を基本としていることから大幅な増加は見込めない状況であり、そのため、支出については、不断の経費節減及びその時に求められる事業を正確に見極め（選択と集中）、収支均衡を維持していく必要がある。

事業計画の策定、予算編成にあたっては、各事業の予算の必要性やその効果等を十分に検証し、従前の枠にとらわれない精査を行う必要がある。また、事業計画、予算と実績が乖離することのないよう、各事業部においても適正な予算執行を求める。

3 2025年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の現状や課題を踏まえ、2025年度事業計画の策定及び予算編成は、第6ステージプランに示した事業推進方針に則り、事業効果、社会情勢の変化等を十分に考慮し、2024年度に引き続き、事業の選択と集中を基本方針とし、次のとおりとする。

(1) 事業計画

事業計画は、継続事業、新たな取組とも、その効果、課題等を十分に精査し、第6ステージプランの方向性を踏まえた内容とする。

なお、事業計画の策定にあたっては、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘案し、事業の選択と集中を図る。

(2) 予算編成

予算は、個別事業の効果や必要性等について確認したうえで、加盟校との連携強化に資する取組や、第6ステージプランのテーマ、事業推進方針に資する取組に対しては、所要の措置を行うものとする。なお、予算編成時には、次の点に留意するものとする。

- ア 最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。
- イ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。
- ウ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。
- エ 2025年度新たな取組に係る予算については、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠を詳細に示すこと。

以 上

【フィールドⅠ（大学間連携）】

大学間連携による事業の展開は、加盟校が有する資産＝「大学の知」の活用と、各加盟校の強みを生かした大学全体の活性化となる。大学コンソーシアム京都だからできる、京都における大学間連携による学びの促進、リカレント教育の拡充、高大連携事業の更なる推進、地域社会との連携による人材育成などを積極的に進める。

1 単位互換事業

単位互換制度は加盟校が形成してきた京都ワンキャンパスの中核的な取り組みであり、延べ約 1,000 名の学生が利用する。学生は加盟校が提供する約 340 科目から、自身の関心・意欲にあわせて受講でき、大学の枠を超えた多様性のある「学び合い」が展開されている。

本制度をめぐる環境としては、各大学でカリキュラムが整備され、教育の質保証の観点から履修登録可能単位数の見直しや単位認定の厳格化が進められていること、また、近年は感染症による影響などにより受講者の減少傾向が続いていたが、昨年度は前年度とほぼ横ばいとなった。本年度もさらに加盟校の教育内容の特色を活かした多様な科目提供の促進をめざし、関係団体と大学との連携による「京都ならではの」魅力ある学びについて新たな展開を検討するとともに、特色ある科目の一つである「京都世界遺産 PBL 科目」、「京都ミュージアム PBL 科目」や「英語で学ぶ科目」「国際共修科目」などのグローバル科目、履修アクセスがよい「ブラザ・オンライン科目」などに加えて「無形文化遺産科目」も対象科目に拡充し、単位互換制度の特色と魅力を発信し、大学・学生の参加を促す。また、加盟校に所属する学生の学びの選択肢がさらに広がることや他の地域の学生との交流を企図した大阪、函館、中国、静岡地域の大学コンソーシアム間の「広域単位互換制度」を展開する。

2 産学連携教育（旧：インターンシップ）事業

2024年度から名称を変更した「産学連携教育プログラム」（旧：インターンシッププログラム）は、大学における学びの一環として位置づけ、実体験と教育研究の融合による「学習意欲の喚起」「高い就業意識の育成」「独創性のある人材育成」を目的とした産官学地域が連携して行う教育プログラムとして実施している。

近年は加盟校、企業・団体がそれぞれ独自のプログラムを実施しており、また、2022年6月には「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（三省合意）が改正され、キャリア形成支援に係る取組が4つの類型に整理されるなど、インターンシップをめぐる環境は変化している。財団によるプログラムは、2021年度から「エクスターンシップ（就業体験）コース」（旧：ビジネス・パブリックコース）は事前・事後講義をすべてオンラインで実施し、「プロジェクト企画実践コース」（旧：長期プロジェクトコース）は、対面を基本としつつオンラインも活用し実施

している。2025年度も同様の形態で実施することを計画しており、各実施形態のメリットを活かしたキャリア教育プログラムを展開する。

3 高大連携事業

2022年度から新学習指導要領に沿った授業が高等学校で展開され、現在高校現場では「探究」に重点を置いた学習が行われている。「高大接続改革」に係る動向に引き続き注視しながら、各種取組の企画展開を検討する。

第6ステージの重点施策としている高校生対象の京都ならではの事業の検討を行うため、大学・高等学校に対して、「高大連携事業に関する総合的な調査（仮称）」（アンケート）を実施する。

「高大連携教育フォーラム」については、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都での取組事例等の情報発信を行い、参加者とともに「高大接続改革」における様々な課題について考える機会を提供する。なお、「高大連携教育フォーラム」の検討にあたっては、高校・大学双方のニーズを汲み取り、高校・大学それぞれの教育現場に資する事業を推進するという観点で内容を検討する。

「高大社連携フューチャーセッション」は、高校生・大学生のキャリア発達を促すことを目的として、設定したテーマについて学校や世代を超えた対話、交流するプログラムである。参加した生徒の満足度は高いので、京都地域の高校生にいかにかアプローチするかという課題を持って告知活動に注力する。

「京都高校・大学教職員交流会」では、高校現場や高校教員のニーズを踏まえて企画するとともに、大学教職員の参加を促し、高校と大学との連携を密に取りながら、より発展した関係性を築くべく企画を検討する。

「京都高大接続ネットワーク事業」では、京都全体の入学者の受け入れ体制の強化、魅力発信を進め、入試改革や高大接続を実現できる人材育成と、職員のネットワーク拡大を目指す目的で、アドミッションや大学広報などの高大接続に関わる企画を実施する。

4 生涯学習事業（京（みやこ）カレッジ）

京カレッジでは、「大学講義」、「市民教養講座」、「京都力養成コース」、「教養力養成コース」「リカレント教育プログラム」の5分野で約180科目を開講し、出願者は延べ約1,000名規模となり、特にシニア層での利用が多い。また、加盟校の生涯学習プログラムを紹介する「大学リレー講座」により、市民を加盟校プログラムの受講に繋ぐことを含めて、市民の学ぶ意欲に応える加盟校の教育環境の充実を促進している。本年度も幅広い世代に向けて、加盟校の教育研究の特色、生涯学習の取り組みを発信する機会となるよう連携して企画運営を進める。

5 FD・SD 事業

「FD フォーラム」は、2024 年度に SD の要素を盛り込みながら「FD・SD フォーラム」に名称変更し開催。2025 年度からは、「FD・SD フォーラム企画検討委員会」に加盟校の職員 2 名を加え、さらに実質化を図る。なお、既存の「SD フォーラム」については、「FD・SD フォーラム」の実施状況・目的達成度、必要性等を勘案しながら、2026 年度の統合を目指し検討する。

階層別 FD 合同研修を展開する FD 企画研究事業については、大学執行部層を対象とした「大学執行部塾」、新任教員・FD の基礎的な事項を学び直したいと考える教員や、研修のテーマに関心のある職員等を対象とした「テーマ別研修」、大学の枠を超えて FD に関する工夫や悩みを共有しながら、課題解決のヒントを探るなど、大学教職員が交流する機会を提供する「京都 FD 交流会」を実施する。なお、これまで FD 基礎として、試行的に実施してきたオンデマンドプログラムについては、2025 年度にこれまでの状況を踏まえて、オンデマンド化の方向性について議論を行う。

「SD ゼミナール」は、告知活動の成果もあって 2024 年度の参加者数が前年度と比べて持ち直したものの、長期的に見ると漸減傾向が危惧される。そのため、加盟校の人事担当者への積極的な働きかけと、修了生を通じた告知活動を強化する。その取り組みの一環として、「SD ゼミナール記念事業（仮称）」（2026 年度実施予定）の企画・検討プロジェクトを立ち上げる。

「SD 共同研修プログラム」への参加者数は比較的多い。これまでの実施結果を踏まえて、現在のニーズに即して策定したプランを実施する。

隔年発行の「SD ガイドブック」については、加盟校の活用状況や掲載内容のニーズを把握し、2025 年版を発行する。

6 障がい学生支援事業

大学に在籍する障がい学生数が増加傾向にある中、各大学においては障がい学生支援業務に携わる担当者の能力向上とともに、大学の枠を超えた情報共有・連携の場が求められている。特に、障害者差別解消法における合理的配慮が義務化され、各大学の動向や状況を注視し、ニーズ把握に努める必要がある。

「関西障がい学生支援担当者懇談会」（KSSK）では、昨年度に引き続き、障がい学生を支援する多様な関係者のネットワークづくりに取り組む。また、障がい学生支援を担当する教職員だけでなく、直接担当していない教職員にとっても「大学における障がい学生支援」を学ぶ機会として「テーマ別研修会」を開催するほか、高校教員と障がい学生支援に関わる教職員との情報交換、交流を目的とした「高校教員との懇談会」を開催する。このことで、大学間連携組織である当財団の特性を活かし、財団加盟大学における障がい学生支援の充実につながる事業を引き続き展開していく。

【フィールドⅡ（産官学民連携）】

産官学民のニーズにマッチしたリカレント教育事業の推進、学生におけるアントレプレナーシップの醸成、学生の地域連携活動の推進等を通じて地域社会、行政及び産業界の連携をこれまで以上に強化し、大学間連携組織として京都地域のさらなる発展と活性化を目指していく。

1 リカレント教育

リカレント教育では、財団が企画するパイロット的な取り組みとして、2023年度は3つの講座を開講した。この実践は京都のリカレント教育の取り組みを広く発信していく契機として、加盟校の取り組みの促進にもつなげていくことを目的としており、2025年度も引き続き働く世代を中心とした幅広い年代を対象とした3つの講座を開講する予定である。

その他、2023年度に構築したポータルサイト「KYOTO リカレントプラス」を通じて、加盟校ならびに財団における生涯学習、リカレント教育の情報を広く発信し取り組みの促進につなげるほか、財団が実施する各種講座における「オープンバッジ」の導入に向けて引き続き、調査・検討する。

2 アントレプレナーシップ事業

(1) アントレプレナーシップの醸成とスキルアップ機会の創出

既存概念に捉われない思考力やリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーション能力や課題解決力等の基礎力を体系的に習得できるプログラムを展開していく。

また、起業意思の有無にかかわらず、絶え間なく変化する不確実な社会環境にも対応できる知識やスキル、マインドを磨く機会を創出していく。

(2) アントレプレナーシップの実践

京都のスタートアップ企業や歴史ある老舗企業が抱える課題を調査・分析するワークショップなど、実践的なプログラムに取り組みます。また、習得したアントレプレナーシップを実践で昇華させる事業の展開についても検討していく。

3 地域連携・地域活性化事業

(1) 学まちコラボ事業

地域連携に取り組む学生の支援を拡充するべく、新たに「トライアル枠」を設け、募集を募るとともに、従来の支援枠についても、加盟校や学生の意見を取り入れながら改善を検討していく。

大学・地域連携ウェブサイト「がくまちステーション」については、第6 ステ

ジにおける大学コンソーシアム京都の広報戦略に従い、他の広報手段への統合や充実に向けた改修を視野に入れ、柔軟に対応していく。

(2) 京都から発信する政策研究交流大会

第6 ステージで掲げた研究成果の社会実装に向けて、引き続き、参加者の「学まちコラボ事業」への参加を促していく。

また、大会への応募のほとんどは社会科学系学部生であるため、多様な地域活性化政策の実現に向けて、広く芸術系学部生、理工系学部生からの応募増加に努めていく。

【フィールドⅢ（学生支援）】

フィールドⅢにおいては、これまで京都学生祭典、京都国際学生映画祭、京都学生広報部で個別に実施していた研修を共通化するなどして、各事業間での積極的な交流、リソースの有効活用、経験知の共有などを図る。また、国内外での京都留学の誘致プロモーション活動を積極的に行い、オール京都で留学生を誘致・支援を行っていくとともに、海外留学・交流促進事業においては、アントレプレナーシップ事業、産学連携教育事業等との連携のあり方を検討し、学生・教職員が共にグローバル人材として成長できる機会の創出に寄与していく。

1. 学生組織支援事業

(1) 京都学生祭典

京都学生祭典は、学生の力で京都を盛り上げようと、2003年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で23回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域や学校などとの交流活動を行い、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信している。

事務局の一翼を担う当事業部では、日常的な実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行っている。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や雨天による短縮開催を乗り越え、来場者数は目標であった10万人を上回る12万人で第17回（2019年）の数字を超えるなど、実行委員会の積極的な活動等により、コロナ禍前の活況を取り戻す足掛かりとなった。その勢いをさらに加速すべく、学生たちがスムーズに取り組むことができるよう引き続きサポートを行う。また、年間を通じて企画を創り上げるプロセスの改善や実行委員対象の研修を体系的に整備するとともに、取り組むべき課題を実行委員会のみならず、共催団体や各委員会で共有・連携することで、学生が安心してチャレンジができる組織風土の醸成に取り組んでいく。

(2) 京都国際学生映画祭

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002年（第5回）から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、学生実行委員が選考した作品を映画祭期間中に上映する。

昨年度の応募作品数は、国内が134作品、海外が377作品で、海外作品が年々増加する一方、国内作品は応募が伸びない状況にある。本年度は、国内作品、とりわけ加盟校や関西からの作品数の増加を目指すべく、従来の募集周知に加えて、具体

的な対象（校）を絞った集中的なアプローチを行う。

また、映画祭をより安定的に継続し発展させていくため、引き続き、実行委員の確保と育成に重点を置く。併せて、より創造的で効果的な実行委員会の運営がなされることを企図して、新規実行委員の獲得を積極的に行い、異なる視点やアイデアを取り入れられるようにする。これらを通して、実行委員が高いモチベーションを年間を通じて維持できるよう取り組んでいく。

(3) 京都学生広報部

第6 ステージで掲げた全国の中高校生への発信力強化に向けて、引き続き平安神宮やNHK 京都放送局を始めとする全国に影響のある京都の団体・企業等とのコラボレーションを推進していく。

また、上記の団体・企業等と広報部員が協働して広報課題の解決に取り組む機会を設けるとともに、広報部員が母校の高校を取材する「旅するコトカレ」などのプロジェクトを推進し、未来の広報部員の育成に取り組んでいく。

2 留学生誘致・支援事業

京都留学総合ポータルサイト「STUDY KYOTO」や現役留学生PRチームによるソーシャルメディアを活用した海外向け情報発信などの更なる充実を図るなど、「留学先・学びのまち」としての認知度の更なる向上につなげていく。

海外での日本留学フェアへの出展、首都圏を中心とした他都市での日本語学校の留学生及び教職員への学校説明会を実施するなど、国内外での誘致プロモーション活動について、幅広く展開することや、留学生誘致の際の広報活動に活用できる素材集めなど、加盟校の留学生誘致活動に寄与する取組を検討し、進めていく。

留学生の受入環境整備のうち、就業支援に関しては、留学生対象のインターンシッププログラムを継続するとともに、より多くの留学生や実習機会を提供いただく企業・団体に参加いただけるよう、関係機関との連携のもと、積極的な働きかけを行う。

加えて、日本語学習支援（スタディグループ、日本語運用力向上セミナー）、手軽に企業に対する見識を深められる企業見学ツアー、他の団体が実施する就職支援の取組に対して積極的に連携を図り、そのことに当たっては、留学生向け就職支援情報ポータルサイトを積極的に活用する。居住支援に関して、留学生のための住宅情報発信サイトの運営については閉鎖する一方、ポータルサイトにおける住宅に関する手引き・情報を多言語で充実を図る。交流支援に関しては、留学生支援・交流コミュニティ「KyoTomorrowAcademy（京トゥモローアカデミー）」を中心に、京都市における京都学生プレミアム体験・交流事業の枠組みを活かしながら、留学生と日本人学生や市民活動団体等との交流機会を創出する。

これらの「留学生スタディ京都ネットワーク」の取組を通じて、海外の学生が留学先として京都を選ぶとともに、将来的に地域の担い手として定着していただくことを意識に置くなど、留学生のライフステージやキャリアパスを意識したオール京都で留学生を誘致・支援を行っていく。

3 海外留学・交流促進事業

語学力向上はもちろん、失敗を恐れず果敢に挑戦するマインドの醸成、グローバルな視点からの学び、多様な文化・慣習に触れ合う体験など、海外での学びに興味・関心のある学生が留学への一歩を踏み出すための支援として、海外研修プログラムの充実の取組を推進していく。

また、語学力を向上させることで海外の学生と積極的にコミュニケーションを図っていくこと、日本や京都の多様な文化・慣習等を表現していくこと、また、海外からの留学生がバックグラウンドとして有している文化・慣習などへの理解も必要になることから、「英語で京都をプレゼンテーション」、IELTSやTOEFL受検に関する各種講座、教職員を対象としたスキルアップ研修といった実践的なプログラムを継続して実施する。

加えて、第6ステージプランにおける特徴でもある「目的別の領域編成」の考え方の下、「アントレプレナーシップ事業」、「産学連携教育事業（旧インターンシップ事業）」、「リカレント教育」との連携のあり方を検討し、大学コンソーシアム京都全体において、学生・教職員が共にグローバル人材として成長できる機会の創出に寄与していく。

【戦略企画】

共同研究調査事業において、加盟校共通の課題、財団事業の課題、産官学共通の課題を洗い出し、その解決を図っていくとともに、クロスファンクショナルチームを通じて、アントレプレナーシップ事業などのパイロット事業や財団全体の戦略的な広報等の検討・実施を進めていく。

1 共同研究調査事業

(1) 京都地域の発展に資する調査研究の実施

2024 年度に調査事業企画検討委員会で決定したスキーム①「財団事業等の課題解決に資する調査研究」を進めるとともに、2026 年度の研究課題について、同委員会を通じて決定していく。

(2) 事業検証・評価に関するスキームの開発

2024 年度に調査事業企画検討委員会で決定したスキーム②「財団各事業及び財団中期計画の評価に資する調査研究」を進め、第 6 ステージプランの中間評価および加盟校評価の手法の標準化を図っていく。

2 広報戦略事業

(1) タグラインの検討

大学コンソーシアム京都をより身近に感じてもらえるよう、また各事業への理解や共感を得られるよう、大学コンソーシアム京都の理念を分かりやすく言語化する。

(2) 加盟校への働きかけ

加盟校の教職員一人ひとりに働きかける場の創出を検討する。各種イベントのオンデマンド視聴の呼びかけなど、様々なチャンネルからのアプローチを行っていく。

(3) 広報ツールの見直し

各広報媒体（機関誌（会報誌）、ホームページ、YouTube、各種 SNS）の役割（内容・対象）を整理し、効果的に運用できるよう刷新していく。

【総務・経理】

1 財団運営・財務管理

財団運営にあたっては、すべての財団構成員がコンプライアンスを徹底し、適切に理事会等の機関会議を運営するとともに、事業計画や事業報告等の定期提出書類やウェブサイトを通して公益財団として透明性の高い情報公開を行う。また、遺漏なく登記手続きや税務申告・届け出等を行う。

財務については、引き続き公益財団法人財務三基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額）を満たすよう、公益性を意識して各事業に取り組む。なお、すべての事業を推進するにあたって、常にSDGsの達成を視野に入れ、包摂的かつ質の高い教育の提供を目指す。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局事業

22回目となる全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを、共催の一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神戸と緊密に連携をとって、協議会の目的である情報交換等が十分に行われるよう工夫して実施し、大学の発展や地域活性化の実現を促進させる。

3 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者として2023年度から4年間の指定を受けており、引き続き、同館の管理運営を担う。運営においては、京都市と連携して経年劣化が進む設備等を計画に沿って改修を進める。予約受付手続を合理化して利用者である学生や市民などの利便性向上を図るため、貸室予約システムの更新についての検討を進める。また、不測の事態に備え、継続して防災訓練を実施する。

4 財団職員研修事業

主査及び京都留学コーディネータのスキルアップ、キャリア形成を目的とした研修補助制度や管理職セミナーの受講（京都商工会議所主催）など従来から行っている研修を継続して実施するとともに、高等教育行政に係る研修や次期中期計画の策定に必要となる力を身につけるための研修など、財団職員のニーズを考慮したうえで、時宜にかなった研修を実施する。

5 大学院等共同サテライト運営事業

貸し出しされたキャンパスプラザ京都6階の大学院等共同サテライト講習室の管理・運営を継続し、大学院に在学する者や社会人の教育を実施する大学の学びを支援する。

6 勤労学生援助会事務局事業

勤労学生の支援を継続して行う。勤労学生の選考については、引き続き適切に行い、表彰を通して勤労学生の修学意欲向上を図る。なお、運営については、オンライン等も活用して効率的に実施する。